

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券
信託期間	無期限(2002年9月30日設定)
運用方針	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、元本の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保をめざすとともに、コール・ローン等で運用を行うことで流動性の確保を図ります。
主要運用対象	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資については、その取引において円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限るものとし、投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎日決算を行い、日々の収益(元本超過額)の全額を分配します。原則として、収益分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめて、収益分配金に対する税金を差し引いたうえ、再投資されます。

※当ファンドは、課税上、公社債投資信託として取り扱われます。

運用報告書(全体版)

三菱UFJ キャッシュ・ファンド

《2015年9月》(2015年3月31日～2015年9月29日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「三菱UFJ キャッシュ・ファンド」の2015年3月31日から2015年9月29日までの決算分につき、運用状況と分配金などをまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

MUFG

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆ 目 次

三菱UFJ キャッシュ・ファンドのご報告

◇運用経過	1
◇今後の運用方針	3
◇1万口(元本1万円)当たり分配金(2015年3月31日から 2015年9月29日まで)のお知らせ	4
◇資産・負債・元本及び基準価額の状況	4
◇売買及び損益の状況	5
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	5
◇組入資産の明細	6
◇1万口当たりの費用明細	6
◇お知らせ	6

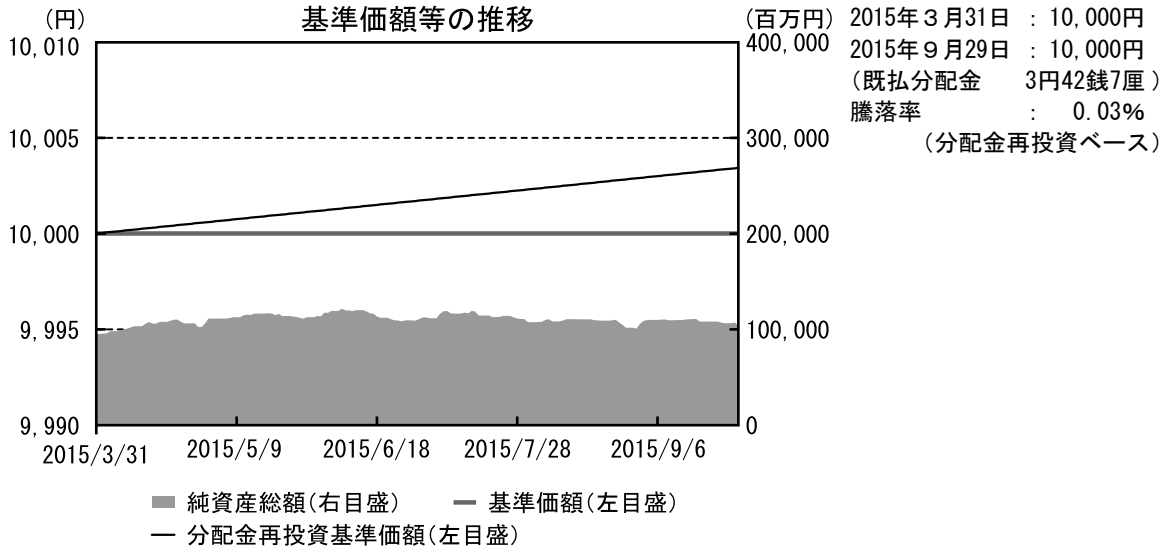
運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

(2015年9月：2015/3/31～2015/9/29)

基準価額の動き

基準価額は作成期首に比べて0.03%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すもので、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

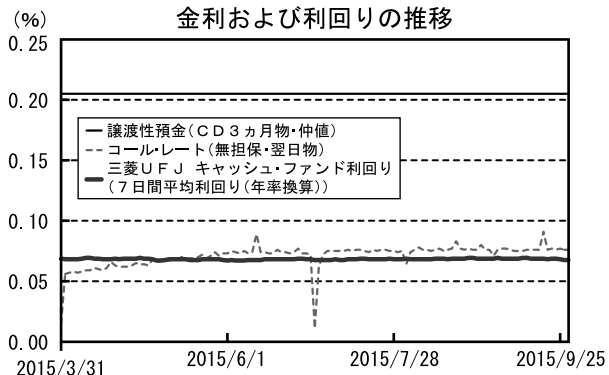
基準価額の主な変動要因

上昇要因

コマーシャル・ペーパーを一部組み入れ、現先、コール・ローンを中心とした投資を通じて、利子等収益が積み上がったことが基準価額の上昇に寄与しました。

投資環境について

(2015年9月：2015/3/31～2015/9/29)



◎国内短期金融市場

当作成期の短期金融市場を見ると、日銀は「量的・質的金融緩和」をめざし、マネタリーベースを操作目標として金融市場調節を行いました。コール・レート（無担保・翌日物）は安定的に推移し、2015年9月29日のコール・レートは0.076%となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

当ファンドの運用にあたっては、元本の安全性と流動性に配慮し、コマーシャル・ペーパーを一部組み入れ、現先、コール・ローン等の短期金融商品を中心とした運用を行い、安定した収益の確保に努めました。その結果、利子等収益が積み上がり、基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、元本の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保をめざすとともに、コール・ローン等で運用を行うことで流動性の確保を図りますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

当ファンドは、毎日決算を行い、日々の収益（元本超過額）の全額を分配します。原則として収益分配金は、毎月最終営業日に1ヵ月分をまとめて、収益分配金に対する税金を差し引いたうえ、再投資されます。当作成期間の分配金は、1万口（元本1万円）当たり3円42銭7厘（年率0.068%）となりました。

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

国内景気は緩やかな回復局面に向かうものと思われませんが、デフレ脱却に向けて日銀は「量的・質的金融緩和政策」を当面維持することが見込まれます。そうした環境下、短期金利は低位安定推移になると予想しています。

◎今後の運用方針

引き続き現先、コール・ローン等の短期金融商品を中心に投資し、元本の安全性と流動性を最重視した運用を継続し、安定した収益の確保をめざす方針です。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○1万口(元本1万円)当たり分配金(2015年3月31日から2015年9月29日まで)のお知らせ

年 月	1 万 口 当 たり 分 配 金				
	税 込 み	所 得 税	地 方 税	源 泉 税 合 計	お 手 取 り 額
2015年4月	56銭4厘	8銭6厘	2銭8厘	11銭4厘	45銭
5月	54銭	8銭2厘	2銭7厘	10銭9厘	43銭1厘
6月	59銭6厘	9銭1厘	2銭9厘	12銭	47銭6厘
7月	58銭	8銭8厘	2銭9厘	11銭7厘	46銭3厘
8月	58銭4厘	8銭9厘	2銭9厘	11銭8厘	46銭6厘
9月	56銭3厘	8銭6厘	2銭8厘	11銭4厘	44銭9厘

(注) 上記期間の分配金は各月における前月最終営業日から当月最終営業日の前日までの合計。

※ 上記期間のお手取り分配金は、各月の最終営業日に皆様の口座に繰り入れて再投資いたしました。なお、上記期間内の途中で買い付けの場合は、お買い付け日から各期間の末日までの分配金合計から、源泉税額を差し引いた額が再投資額となります。

◆課税上の取り扱い

- ・受益者が支払いを受ける収益分配金については利子所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

○資産・負債・元本及び基準価額の状況

(2015年9月29日現在)

資 産 ・ 負 債 ・ 元 本 及 び 基 準 価 額 の 状 況											
資 産							負 債	純資産総額		元 本	1 万 口 当 たり 基 準 価 額
公 社 債		その他有価証券		コール・ローン等 そ の 他 資 産		合 計		外貨建 純資産 比 率	元 本		
金 額	比率	金 額	比率	金 額	比率						
百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	百万円	%	百万円	円
—	—	102,280	98.0	2,077	2.0	104,357	7	104,350	—	104,350	10,000

(注) 9月29日現在における次期繰越金は4千円です。

(注) 比率は投資信託財産総額(104,357百万円)に対する比率です。

(注) 9月29日現在における先物取引の取引残高はありません。なお、9月29日現在における外国為替予約の未決済残高はありません。

<注記事項>

作成期首（前作成期末）元本額 88,559,334,808円

作成期中追加設定元本額 167,610,258,750円

作成期中一部解約元本額 151,818,967,238円

○売買及び損益の状況

(2015年3月31日から2015年9月29日まで)

組入価証券の売買状況				先物取引状況				損益の状況		
買 付		売 付		買 建		売 建		運用損益	信託報酬	収 益 分配金
公社債	その 他 有価証券	公社債	その 他 有価証券	新 規 買付額	決 済 額	新 規 売付額	決 済 額			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	千円	千円	千円
-	11,007,856	-	10,936,504 (57,000)	-	-	-	-	47,338	9,441	37,892
	<27,996>		<19,997>							

(注) 公社債の買付、売付は受渡代金(経過利子分は含まれておりません。)で、現先による金額を含めております。

(注) 9月29日現在における先物取引の取引残高はありません。

(注) 組入価証券の売買状況および先物取引状況の< >内は利害関係人との取引金額です。

*利害関係人とは投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJリース、ジャックスです。

<当作成期間中の分配金の計算課程>

日々決算を行い、原則として信託財産から生じる利益の全額を収益分配金に充当しております。なお、当作成期間に係る分配対象収益の合計額は37,896,458円、分配金額の合計額は37,892,412円です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

作成期首残高(元本)	当作成期設定元本	当作成期解約元本	作成期末残高(元本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
310	0	-	310	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2015年9月29日現在)

公社債の組み入れはありません。

○1万口当たりの費用明細

(2015年3月31日～2015年9月29日)

項 目	作成期間		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	0.89	0.009	(a)信託報酬＝作成期間に発生した信託報酬額÷作成期間の平均受益権口数
(投 信 会 社)	(0.21)	(0.002)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(0.62)	(0.006)	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(0.07)	(0.001)	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	0.02	0.000	(b)その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0.02)	(0.000)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	0.91	0.009	
作成期間中の平均基準価額は、10,000円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに小数第2位未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お 知 ら せ】

- ①2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社へ変更し、信託約款に所要の変更を行いました。(2015年7月1日)
- ②個人及び法人の受益者ともに、収益分配金ならびに償還時の元本超過額に対し、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の源泉徴収が行われます。
- ③2016年1月1日以降、個人受益者の償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として課税されます。収益分配金は利子所得として源泉徴収が行われますが、確定申告により申告分離課税を選択することができます。また、利子所得および譲渡所得は上場株式等の譲渡損失および配当所得の損益通算の特例の対象に追加されます。2016年1月1日以降、法人受益者は地方税5%が廃止され、税率は15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）となります。